

# 平取町一時保育事業

## 一時保育事業って？



平取町一時保育事業とは、保護者が病気や事故などで入院・通院を行うときや育児負担を解消したいときなど、一時的に児童を保育施設で保育することにより育児負担の軽減や児童福祉の向上を図ることを目的とする事業です。

### 01 非定型的保育サービス

保護者の就労形態等により家庭における保育が継続的に困難となる児童に対して実施する

### 02 緊急保育サービス事業

保護者の傷病・災害・事故・出産・看護・介護及び冠婚葬祭等により一時的に家庭保育が困難となる児童に対して実施する

### 03 私的理由による保育サービス事業

保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するため、その児童に対して実施する

## 利用可能日数

- 非定形的保育サービス  
原則平均週3日程度  
1か月12日以内
- 緊急保育サービス事業  
1か月12日以内  
(当該年度20日を限度とする)
- 私的利用による保育事業  
1か月につき1日

## 利用料

1日 1,500円



## 利用時間

午前8時30分～  
午後4時30分まで

ご利用には、申請書の提出やご希望の保育施設との面談が必要となります。詳しくは、「保健福祉課 子育て支援係」までお問い合わせください。



## 実施施設

- バチラー保育園  
(本町67番地1)
- 振内保育所  
(振内町28番地5)
- 弥生保育園  
(貫気別238番地3)
- 二風谷保育所  
(二風谷77番地7)



## 問い合わせ先

平取町役場  
保健福祉課 子育て支援係  
☎01457-4-6112  
✉kosodate.support@town.birator.lg.jp